

申請場所 生活環境課、各出張所

問い合わせ 生活環境課 ☎82-3787

チャイルドシート購入費補助金

6歳未満のお子さんを車に乗車させる際に、道路交通法でチャイルドシートの着用が義務付けられています。お子さんを交通事故から守るため、チャイルドシートの購入に際して補助金を交付します。購入後6か月以内に申請してください。

金額 チャイルドシート購入金額の2分の1（100円未満の端数があるときは、切り捨てた額）で、1台につき最大で1万円まで。

対象 町内に住所を有する方で、町内に住所を有する乳幼児のためチャイルドシートを購入した方。対象となる児童1人につき1回限りです。

持ち物 ・領収書（原本）

・保証書（必ず購入店名の記載があるもの）

・通帳

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

大台町健康づくりポイント事業

大台町では、健康や介護予防に関する取り組みを行うと、商品券がもらえる、健康づくりポイント事業があります。

対象 本年度末時点で大台町に住民登録のある20歳以上の方
（平成18年3月31日より前に生まれた方）

ポイントカードの受け取り方法（場所）

健康ほけん課、各出張所、子育て支援センター、B&G海洋センター、すくすく教室や、パパママ教室など健康や介護予防に関するイベントの会場

ポイントの貯め方

- ・すくすく教室や、パパママ教室など健康や介護予防に関するイベントに参加したとき
- ・がん検診や特定健診、予防接種を受けたとき
- ・健康づくりポイント事業を家族や友人に紹介したとき

※上記以外にも、様々な取り組みでポイントを貯めることができます。年齢によって達成に必要なポイント数が異なりますので、ご注意ください。詳しくは、ポイントカードをご確認ください。

商品の応募方法

年齢別で達成に必要なポイント数が貯まりましたら、ポイントカード裏面に、名前・住所・希望する商品など必要な箇所を記入し、役場健康ほけん課や各出張所、集団検診などの各イベント会場でご提出をお願いします。